

令和5年4月1日

取引業者様 各位

ビューティ&ウェルネス専門職大学

公的研究費の不正防止に関する誓約書のご提出について（依頼）

拝啓

時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

このたび、本学では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文科科学大臣決定、令和3年2月1日改正）（以下「ガイドライン」という。）を受け、公的研究費の不正防止のため、本学と複数年に亘り各年100万円以上の取引のある業者様各位より誓約書をご提出いただくことといたしました。

本誓約書は、①本学が定める規程等を遵守いただき、不正に関与しないこと、②本学の内部監査、その他調査等において、取引帳簿の閲覧・提出にご協力いただくこと、③不正が認められた場合には取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議がないこと、④本学の教職員から不正な行為の依頼等があった場合は本学の研究費不正使用に関する通報・受付窓口にご連絡することをご誓約いただくことにより、公的研究費の不正防止を図ることを目的とするものです。

今後、本学とお取引いただける場合には、本件の趣旨をご賢察のうえ、別添の誓約書に記入・押印いただき、ご提出いただきますようお願いいたします。

なお、本学としましては、ガイドラインの趣旨を踏まえ、令和5年4月1日以降、原則として誓約書をご提出いただいた業者様とのみ取引をさせていただき所存でございますので、その旨予めご承知置きいただきますようお願い申し上げます。

敬具

誓約書提出先

〒224-0012 神奈川県横浜市都筑区牛久保3-9-3

ビューティ&ウェルネス専門職大学 財務会計課

問い合わせ先

財務会計課 Tel 045-530-9119 E-Mail : senmonshoku@b-w.ac.jp

研究費不正使用に関する通報・受付窓口

大学事務課 Tel 045-530-9119 E-Mail : daigakujimuka@b-w.ac.jp

誓約書

当社（当法人・私）は、ビューティ&ウェルネス専門職大学（以下「大学」という。）との取引にあたり、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定、令和3年2月1日改正）を熟覧のうえ、下記の事項を遵守することを誓約いたします。

記

1. 大学が定める規程等を遵守し、不正に関与しないこと。
2. 大学の内部監査、その他調査等において、取引帳簿の閲覧・提出等の要請に協力すること。
3. 不正が認められた場合、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議がないこと。
4. 大学の教職員から不正な行為の依頼等があった場合は本学の研究費不正使用に関する通報・受付窓口連絡すること。

以上

令和 年 月 日

ビューティ&ウェルネス専門職大学長 殿

（住所）

（貴社名）

（代表者役職・御氏名）

⑩